



## 5 評価の実施等

機構は、申請大学からの自己点検評価報告書の提出及び評価手数料の払込確認後、当該助産専門職大学院の評価に着手します。

評価結果は、評価報告書として、申請大学及びその設置者に提供するとともに、機構のウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表します。

なお、その際、評価結果とともに、申請大学から提出された自己点検評価報告書についても機構のウェブサイトに掲載することとしています。

## 6 その他

- (1) 申請大学が、やむを得ない事情により申請を取り下げる必要が生じた場合には、事前に機構と協議をお願いします。
- (2) この要項に定めるもののほか、申請に関し必要な事項は、機構が別に定めます。

## 7 申請書送付先

〒111-0035

東京都台東区鳥越2-12-2 日本助産師会館3階

特定非営利活動法人日本助産評価機構

助産専門職大学院認証評価部